

令和2年3月13日

滑川市立小学校
保護者 各位

滑川市教育委員会

臨時休業の終了と学校再開のお知らせ

小学校は3月18日（水）から学校を再開します。

市教育委員会では、2月28日（金）付「臨時休業のお知らせ」の中で、3月2日（月）から24日（火）までを臨時休業とすることをお伝えしました。急な対応でありましたが、この間、ご家庭でのご配慮に心より感謝申し上げます。

現時点では、本県において新型コロナウイルス感染者が確認されていないこと等を参考にした上で、3月18日（水）から小学校を再開します。学校再開後においても、これまで同様各家庭で感染防止等に努めてください。

なお、3月18日（水）以降も保護者の判断で、引き続き37.5度以上もしくは咳や鼻水等の風邪の症状がある場合、家庭等での学習を希望される児童に対しては、その期間を「校長が出席しなくてもよいと認めた日（出席停止）」として扱い、欠席日数には含みません。出席停止を希望される場合は、事前に保護者から学校にご連絡ください。

今後の予定は、下記のとおりです。なお、感染状況等が変化した場合、再度、臨時休業の措置をとる場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

記

1 学校再開の予定

登校する日	午前中/全日	給食
3月18日（水）	全日	○
3月19日（木）	全日	○
3月23日（月）	全日	○
3月24日（火）	午前	×

※裏面をご覧ください。

2 学校再開後の対応について

- (1) 学校再開後の学習内容については、学校から連絡があります。
- (2) 小学校の卒業式は、3月17日（火）予定どおり行います。
- (3) 令和2年度の始業式は、現在のところ予定どおり4月6日（月）に行います。
- (4) 令和2年度の入学式は、現在のところ予定どおり4月7日（火）に行います。

3 感染防止等の対応について

【学校】

- (1) 消毒液等を使用し、机や椅子、階段の手すりや扉の取っ手等の消毒をできる限り行います。
- (2) 健康観察を適宜行い、児童の体調を細やかに把握します。
- (3) 児童が活動する場所においては、適宜換気を行います。
- (4) 教室等で行う学習活動については、グループ活動等を控えるなどして児童同士の接触を避けるようにします。
- (5) 体育での運動や音楽での合唱等を行う場合には、児童同士の距離を適度にとるなど、指導方法等を工夫します。

【児童生徒】

- (1) 石鹸を使った手洗いを定期的に行います。
- (2) 咳エチケット（咳やくしゃみが出る際には、ハンカチ等で口や鼻を覆うなど）を習慣付け、できる限りマスクを着用するなど、感染予防に努めます。
- (3) 給食時においても、できる限り児童間の距離をとります。

【家庭】

- (1) 普段から免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「バランスの良い食事」「適度な湿度」等に心がけてください。
- (2) 登校前には、保護者が家庭で検温してください。37.5度以上もしくは咳や鼻水等の風邪の症状がある場合は、登校を控えるようお願いします。
※ 登校後に発熱等の症状がみられた場合は、早退となります。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関し、感染拡大防止のため、学校長が、出席しなくてもよい日（出席停止等）として判断する場合は、欠席にはなりません。出席停止を希望される場合は、事前に保護者から学校にご連絡ください。

※お子さんのことで心配なことがあれば、気軽に学校へご相談ください。

【問合せ先】 田中小学校 （電話） 4 7 5 — 0 1 6 6